

(税経 46) (地 288) (健 II 311)

令和 3 年 9 月 10 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 松本 吉郎

(公印省略)

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保
支援補助金に関する申請書の提出期限について (再周知)

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金については、令和 3 年 4 月 12 日付文書 (日医発 47 号、税経 9 号) でお知らせしているところです。

この補助金の申請書の提出期限は令和 3 年 9 月 30 日 (当日消印有効) とされています。期限が近づいておりますので、改めてご連絡申し上げます。

本補助金は、原則として、「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」による補助を受けた医療機関等は対象外となります。ただし、同補助金の申請日以降に新たに診療・検査医療機関(仮称)の指定を受けた医療機関については、同補助金の補助基準額 (上限額) が本補助金の補助基準額 (上限額) より低い場合は、差額について本補助金の申請をすることができます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の関係医療機関への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

※本補助金に関する資料は、Q&A、交付申請書とともに厚生労働省の下記サイトに掲載されていますのでご参照ください。交付申請書 (エクセルシート) 等は下記サイトよりダウンロードしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17941.html

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933 (平日 9:30~18:00)